

## ①内密に、おろかしくもみけすよりも…

ヴェ・ア・アヴァネソフ、デ・イ・クルス  
キー、ア・デ・ツェルーパーへの筆記電話

大至急

アヴァネソフ、クルスキー、ツェルーパーへ

ファウラー式耕耘機製造上の事務渋滞に責任のある人たちを問責するという、労働国防会議の決定を破棄する問題を、きょう私の欠席中に持ちこんだのは、オシンスキーとボグダーノフの、ちょっとした計略だと疑われる\*。この事件に注意をむけ、労働国防会議決定の破棄に反対するようはたらきかけることをお願いする。事務渋滞の責任者がここにいることは疑いない。しかも原則の見地から言って、このような事件は官僚的諸機関の範囲内にとどめておくべきではなく、公開裁判にかけるべきである。厳罰に処すためというより（おそらく、譴責だけで十分であろう）、むしろ、これを公告し、責任者は処罰されないという一般の確信をぶちこわすために。

21年12月13日

レーニン

第36巻『ヴェ・ア・アヴァネソフ、デ・イ・クルス  
キー、ア・デ・ツェルーパーへの筆記電話』P660

ペ・ア・ボグダーノフへ

1921年12月23日

同志ボグダーノフ！

ファウラー式耕耘機問題についての君の判断はみな、まったく、原則的にまちがっている、と考える。なるほど、君のばあい誤りは、公然と最悪の官僚主義の擁護者になってしまったオシンスキーほどひどくはないが（どぎつい言い方を許していただきたい）、それにしてもやはり、君もよくないことになる。

裁判（わが国の裁判はプロレタリア裁判だ）と公開とをおそれず、事務渋滞を公開裁判にかけることが必要である。こうしてこそはじめてわれわれは、この病気をほんとうに治すことができよう。

君の論拠は、働き手は優秀で、誠実で、貴重なものばかりだ、というのだ。

それがほんとうであり、君には「お役所的熱中」はないものとしよう。

それで、どういうことになるか？

もしこの点で裁判所が君に同意するならば、（ところで君がこのことをかたく確信している以上、それを立証するために、おそらく、幾多のきわめて重要な証人を立てることができよう）、裁判所はつぎのような判決をくだすであろう、ということになるだけだ。つまり、

事務渋滞をとりのぞかず、処理の才がないという点に責任はあるが、しかし、一連

の証人によって完全に立証されたソヴェト権力への非常な忠誠、同じく完全に立証された、すぐれた誠実さと熱心さを考慮し、またいくらかは幹部会の更迭の結果である、最高国民経済会偶偶構の一般的欠陥を考慮し、うんぬん……被告がこれを最高国民経済会議幹部会全員と同様に、真剣に考慮するであろうと確信して、いっさいの処罰を免除する。

**大略**、このような判決がくだされたならば、君はその効果を、その**社会的意義**を、否定することができるだろうか。この意義は、ろくでもない事務渋滞にかんするろくでもない事件を公開しないで、内密に、党内で、中央委員会内で、おろかしく、もみけすことよりも千倍も大きい。

君は原則的に、途方もなくまちがっている。われわれがろくでもない事務渋滞を公開裁判に付することができないなら、そのかどで、われわれ全員と司法人民委員は、悪臭をはなつ縄で絞りにされるべきだ。私は、いつかはこのかどでわれわれが**当然に絞首刑**に処せられるだろう、という期待をいまだに失ってはいない。

もし君が、ロシア社会主義連邦ソヴェト共和国には賢明な**検事がひとり**と、賢明なしかも真に賢明な（性急屋でなく、わめき屋でなく、大言壮語屋でない）裁判官が三人とはいまいと考えているのなら、ソヴェト権力についての悲観論という点でも、君を告発しよう。この手紙の写しを（君の手紙とともに）、同志クルスキーに送って、彼がこれを読み、法律家たちにひろく読ませるように、またとくに、この裁判のためにならず**賢明な検事と賢明な裁判官**とを探しだすことを、彼クルスキーの責任とみなすように、とくに被に要請しておいた。またクルスキーが、（一）裁判を最大限度にはやめることについて、（二）この訴訟**記録**を速記して私に提出することに（**弱い**わが司法人民委員が、ついに、事務渋滞にかんする公開裁判をひらき、かつ指導することを**学び**はじめたかどうか、結論をくだすため）責任をもつよう、要請しておいた。学びはじめるべきときだ。

賢明な検事がなぜ、官僚主義的事務渋滞にたいする「ボグダーノフ的」、「オシンスキー的」な弁護を**万人**のまえで完全にやっつけ、嘲笑し、恥をかかせることができないのか、またそれと同時に、賢明に、正しく、適切に、告訴することができないのか、私にはわからない。

なぜ、**大略**つぎのようなかたちの判決が不可能なのだろうか。

事務渋滞にかんする公開裁判に特別の意義をみとめながらも、このたびは、被告たちのまれにみる誠実さを考慮して、きわめて軽い判決をくだすとともに、今後は事務渋滞を、また、**聖人**ではあるが**不手ぎわな愚物**（裁判所はたぶん、もっといいねいな表現をつかうだろう）を処罰するであろう。なぜならわがロシア社会主義連邦ソヴェト共和国にとっては、神聖ということよりも、仕事を遂行する**能力**が必要だからである、と警告する。

それゆえ、ロモフとスチュンケリとは「聖人」であるという理由で、このたびは処罰を免除するとしても、**労働国防会議**に報告を提出する義務を負いながら実行しなかったウンクソフ（とおもうが）にたいしては、一週間の拘留に処すべきであり——イリイン（旧イリイン工場の工場長？）とこの**工場委員会全員**、労働組合（当該）指導部**全員**、およびこれこれの工場の党細胞全員にたいしては、事務渋滞、不手ぎわ、官僚主義黙認の**責任者**と宣告し、**厳しい譴責**と**社会的譴責**を宣告するとともに、最初の

一回だけはこのようにおだやかな処罰ですませるが、今後はこのような労働組合のおよび共産主義的無頼漢(裁判所はおそらく、もっとおだやかな表現をつかうだろうが)を、容赦なく投獄することを警告する。

共産主義者のあいさつをもって

ヴェ・ウリヤーノフ (レーニン)

第 36 卷『ペ・ア・ボグダーノフへ』P661～663

1921 年 12 月 23 日

\* (P660)の事項訳注 P841 ～ 842

1921 年 10 月と 11 月に、ファウラー式<sup>すき</sup>犁の生産をめぐる事務渋滞の問題が労働国防会議の議題となった。1920 年 5 月に最高国民経済会議幹部会からファウラー犁の生産を委任された同会議金属部は、手のつけられない無能と軽率さをしめした。そのため犁の生産計画は最初から失敗する運命にあった。生産全体を統合するためにもうけられた臨時三人委員会は、きわめて形式的な態度をとり、報告書の作成や、各官庁間とのあらゆる種類の文書連絡をこととし、計画遂行の不可能なこと、以後の資金支出を打ちきる必要のあることを、上級機関に申告する市民としての勇気をもたず、労働国防会議にたいしても人民委員会議にたいしても、実状を一度も知らせなかった。約二年間にわたる多額の資金支出の結果は、製造計画による 2000 個のうち、見本 5 個が製造されたにすぎなかった。この事務渋滞にかんする事件はモスクワ軍法会議にかけられた。軍法会議は 1922 年 1 月はじめ、最高国民経済会議と農業人民委員部の一連の活動家にたいする職務怠慢の告発を正当とみとめたが、彼らの経済復興にたいする功績を考慮して有罪の判決はくださなかった。そのほか、軍法会議の提案により、労働国防会議は行政手続によって、ファウラー犁生産にたいする怠慢のかどで最高国民経済会議幹部会と農業人民委員部参与会に警告を發した(1921 年 12 月二十三日付のレーニンのペ・ア・ボグダーノフあての手紙を参照)。

ポイント

大略、このような判決がくだされたならば、君はそれの効果を、その社会的意義を、否定することができるだろうか。この意義は、ろくでもない事務渋滞にかんするろくでもない事件を公開しないで、内密に、党内で、中央委員会内で、おろかしく、もみけすことよりも千倍も大きい。

君は原則的に、途方もなくまちがっている。われわれがろくでもない事務渋滞を公開裁判に付することができないなら、そのかどで、われわれ全員と司法人民委員は、悪臭をはなつ縄で絞りにされるべきだ。私は、いつかはこのかどでわれわれが当然に絞首刑に処せられるだろう、という期待をいまだに失ってはいない。

約二年間にわたる多額の資金支出の結果は、製造計画による2000個のうち、見本5個が製造されたにすぎなかった。

## ②共産主義者の官僚主義者

三一八 財務人民委員部へ

2月22日

同志ソコロニコフ！ 問題はけっしてダムだけにあるのではない。すべての経済機関の全活動が、わが国ではなによりも官僚主義の弊害をもっているのだ。共産主義者は官僚主義者になっている。われわれを滅亡させるものがあるとすれば、これだ。そしてゴスバンクには官僚主義的であることがなによりも危険なのだ。われわれはいまなお法令について、機関についていろいろ考えている。ここに誤りがある。核心はいまや実践家にあり、実践にある。人を——やり手（ねがわくは共産主義者 100 人のうちひとり、いや 1000 人のうちひとりでも見つかりますように）を——見つけること、われわれの法令を、きたない紙の山を（良い法令だろうが悪い法令だろうが、同じことだ）生きた実践にすること、ここに**核心**がある。

ゴスバンクが自身で商売をやるべきか、あるいはそれに従属する商社を通じて——代理人を通じて、または債務者の顧客を通じて、等々——やるべきか、私は知らない。断定はすまい。なぜなら、貨幣流通と銀行業務の技術について私はよく知らないから。しかし確実に知っていることは、肝心かなめな点はいまでは国营商業の（この商業のすべての種類の、すなわち、協同組合、ゴスバンクの顧客、合弁会社、仲買人、代理人、その他等々の）発展にある、ということである。

第 35 卷『財務人民委員部へ』P607

1922 年 2 月 22 日と 28 日に執筆